

投票日は

合併する前の市域で

病院や施設などで 不在者投票を

病院や施設でも

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者更生援護施設などに入院・入所中の人は、そこで投票ができます。病院などの係員にお話しください。市内で指定されている病院・施設は次の三十九カ所です。付き添いの人は投票できません。

前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立心臓血管センター、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院



前回の市議選で（新田小）

前橋協立病院、上毛病院、済生会前橋病院、老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善衆会病院、上武呼吸器科内科病院、わかば病院、富沢病院、老年病研究所附属介護保険リハビリテーション病院、陽光苑、あすま荘、青梨子荘、一羊館、サンビューク、んま、やまぶき、前橋老人ホーム、明風園、恵風園、上毛の里、ケ

アハウス前橋、すみれ荘、ほのぼの荘、春日の里、あじさい園、シヤリティエまえばし、明光園、鐘の鳴る丘愛誠園、第一明光園、元気の郷、清里荘、桂荘、青空。

重度身障者は郵便などで
次に該当する重度の身体障害者で、「郵便等投票証明書」の交

候補者ポスター 512カ所掲示場に

候補者の選挙運動用ポスターは、五百十二カ所の公設ポスター掲示場に張られます。それ以外には掲示できません。皆さんが候補者を選ぶ参考にしてください。

新聞折り込み 6紙に選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が、新聞折り込みで各家庭へ届けられます。五月十七日の朝日・産経・毎日・読売・東京・上毛新聞の

付を受けている人は、自宅で郵便などによる不在者投票ができます。投票用紙の交付請求は五月十八日 までです。

身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級。免疫障害の程度が一級から三級まで。戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症まで、内部機能の障害が特別項症から第三項症まで。介護保険の被保険者証の区分が「要介護5」。

不在者投票の代理記載

郵便などで不在者投票ができる朝刊に折り込み予定です。これ以外の新聞を購読している世帯や新聞を購読していない世帯へは、郵送します。選挙管理委員会事務局へ連絡してください。なお、次の施設などにも置いてありますので、ぜひ、ご覧ください。

開票は5カ所 午後8時50分から

開票は即日開票です。午後八時五十分から次の五カ所で行い

る選挙人で、次に該当する人はあらかじめ市選挙管理委員長に届け出をした人によって、代理記載をさせることができます。

身体障害者手帳の場合、上肢が視覚の障害が一級、戦傷病者手帳の場合、上肢が視覚の障害程度が特別項症から第二項症まで。

市外に滞在している人
投票する資格があつて市外に仕事などで滞在中の人は、滞在中の市町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。滞在中の市町村の選挙管理委員会へ説明を受けてから、早めに請求手続きをしてください。

第一区・一中、第二区・五中、第三区・桂萱小、第四区・敷島小、第五区・元総社中

投・開票の速報を 市役所掲示や県HPで

投票状況は、午前九時現在から二時間ごとに午後七時までと確定を、開票状況は午後十時現在から三十分ごとに確定まで、それぞれ市役所西玄関に掲示するとともに、インターネットで開票速報を行います。

県ホームページをご覧ください。アドレスは <http://www.pref.gunma.jp/senkan/index.html> です。